



# 広報ないた



令和5年12月号  
大和警察署  
成田交番  
022-351-7060



**「冬道の安全運転1・2・3運動」実施中!!**  
～令和5年12月1日から令和6年2月29日まで～

- 1 割のスピードダウン
- 2 倍の車間距離
- 3 分早めの出発



急加速!!

急ブレーキ!!

急ハンドル!!

滑走事故防止のため



3つの急を避けましょう!



年末年始は飲酒の機会が増えますが...

- ① 車で酒席に行かない
- ② 「ハンドルキーパー」を決める
- ③ 「運転代行」を利用する
- ④ 周囲の人が飲酒運転を制止する



**処罰されるのは運転者だけじゃない!**



### ◎車両提供者

飲酒運転をするおそれのある人に**車両を提供**することは犯罪です!

### ◎酒類提供者

飲酒運転をするおそれのある人に**酒類を提供**することは犯罪です!

### ◎飲酒運転車両への同乗

飲酒運転の**車両に同乗**することは犯罪です!



### ～北朝鮮人権侵害問題啓発週間～

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年

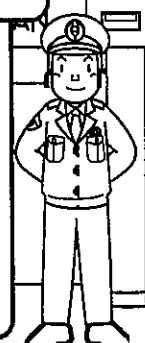
**12月10日から同月16日までの間**

を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされています。

### 成田交番管内の事件事故

10/16～11/15

- ・刑事事件 6件(+1)
  - ・物損事故 44件(-5)
  - ・人身事故 4件(-1)
- (前年比)



★ 年末・年始はしっかり防犯対策を!